

当社第71期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の決算が完了致しましたので、営業の概況及び収支計算につき、ご報告申し上げます。

## 1. 事業報告

### ◆事業の経過および成果

当会計年度における国内経済は、前半は足踏み状態が続き下振れリスクも懸念されましたが、後半からは、世界的な電子部品需要の回復、企業の設備投資や雇用情勢の改善などにより緩やかな拡張が続き底堅さも見受けられました。しかしながら一方で、個人消費の弱さや人手不足の問題が制約要因となり、加えて欧米、アジアの地政学的リスクの高まりもあり先行きへの不安感が払拭されない状況が継続しました。

このような状況の下、当社の主力事業でありますプリント回路基板事業では、上期は、前年度からの受注の低迷が継続しましたが、下期以降は持ち直し傾向となり、幅広い受注の回復により業況の改善に繋がりました。当社全体の売上高は前期比3.6%の減収となりましたが、収益面では、製造原価の低減、付加価値の高い製品の取り込みに注力した結果、経常利益は前年度比5倍強の増益となりました。

また、以前より進めております資産処分では、関係会社株式処分3社、並びに福島県伊達市に保有する社有地の一部21,610㎡売却による借入金の圧縮により財務体質の強化を図っております。

その結果、当社の業績は、売上高51億85百万円（前期比3.6%減）、利益面では、営業利益は113百万円（前期比79.9%増）、経常利益は60百万円（前期比421.6%増）となりました。固定資産売却益、関係会社売却益を特別利益に、関係会社売却損を特別損失に計上し、税引前当期純利益は86百万円となり、法人税等15百万円計上した結果、当期純利益は71百万円（前期比35.5%増）となりました。

### ◆対処すべき課題

プリント回路基板業界は、原材料の値上がりや価格競争の激化により、激しい事業環境は今後も継続するものと思われます。こうしたなか、当社は、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ①「プリント回路基板の海外市場開拓強化」

海外（北米）市場の開拓に着手し、これまでに現地の販売代理店4社と提携、北米での展示会に4回出展しマーケティングに注力しております。試作基板の受注は増加傾向にありますが、本格的な量産の受注確保には至っておらず、受注の多角化を図るためにも海外市場の開拓を更に強化していきます。

#### ②「車載・ロボット関連基板の受注推進」

基板事業の今後の成長分野は、自動車関連やAI、IOTの推進からロボット関連が有望と言われており、当社が競争力を保持する特殊基板の需要が高まる傾向にあります。この市場のニーズを的確に捉え受注の推進を図ってまいります。

#### ③「装置事業での自社開発製品販売の積極的取組」

装置組立部門では、外部とのコラボレーションによる新製品「脱臭装置MIKAZE」の開発を進めてきましたが、試作段階から本格的な生産販売態勢が整いつつあり、自社製品として市場に投入し販売促進に取り組んでまいります。

欧米、中東、アジアでの地政学的リスクが懸念され不確実性が高まっておりますが、上記に掲げました課題に積極的に取り組み、当社の経営基盤の強化に努めていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 決算公告

第71期決算公告

平成29年5月30日

東京都品川区西五反田八丁目11番21号

大陽工業株式会社

代表取締役 酒井陽太

貸借対照表（平成29年3月31日現在）の要旨

（単位 百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1, 7 9 2	流 動 負 債	2, 0 8 2
固 定 資 産	4, 3 6 6	固 定 負 債	1, 8 9 3
		負 債 合 計	3, 9 7 6
		株 主 資 本	2, 1 8 3
		資本金	3 0 0
		資本剰余金	9 8
		利益剰余金	1, 7 8 4
		純 資 産 合 計	2, 1 8 3
資 産 合 計	6, 1 5 9	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6, 1 5 9

（注）貸借対照表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・・・・移動平均法に基づく低価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・・移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～65年
構築物	10年～40年
機械装置	3年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具备品	2年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。